

令和7年度第1回南丹市防災会議・国民保護協議会

議 事 録

日 時 令和7年5月16日（金）
9時00分から10時15分
場 所 南丹市園部文化会館3階大研修室

令和 7 年度第 1 回南丹市防災会議・国民保護協議会

日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日（金） 9 時 0 0 分から 1 0 時 1 5 分

場 所 南丹市園部文化会館 3 階大研修室

委 員 防 災 会 議 4 1 名中 3 5 名出席

国民保護協議会 4 1 名中 3 5 名出席

令和 7 年度南丹市防災会議・国民保護協議会 委員名簿

防災	国保	機関等の名称	役職名	委員名
会長		南丹市	市長	西 村 良 平
1 号 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者				
1	×	近畿農政局	地方参事官（京都府担当）	吉 田 輝 美
2 号 京都府の知事部局の職員のうちから市長が任命する者				
2	1	京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部	部長	森 川 大 輔
3	2	京都府南丹広域振興局建設部(京都府南丹土木事務所)	部長(所長)	小 松 靖 彦
4	3	京都府南丹広域振興局健康福祉部(京都府南丹保健所)	部長(所長)	田 中 雅 樹
3 号 京都府警察の警察官のうちから市長が任命する者				
5	4	京都府南丹警察署	署長	辻 和 宏
4 号 市長がその部内の職員のうちから指名する者				
6	5	南丹市	副市長	山 内 守
7	6	南丹市	市長公室長	國 府 孝 之
8	7	南丹市	総務部長	片 山 智 之
9	8	南丹市	危機管理監	西 岡 龍 助
10	9	南丹市	地域振興部長	平 井 静 男
11	10	南丹市	市民部長	船 越 香
12	11	南丹市	福祉保健部長	川 勝 美穂子
13	12	南丹市	農林商工部長	片 山 正 人
14	13	南丹市	土木建築部長	前 原 正 明
15	14	南丹市	技監	井 尻 聡
16	15	南丹市	上下水道部長	宅 間 俊 之
17	16	南丹市	会計管理者	中 川 博 美
18	17	南丹市	議会事務局長	吉 田 伸 一
5 号 教育委員会のうちから市長が任命する者				
19	18	京都府南丹教育局	局長	杉 本 学
20	19	南丹市教育委員会	教育長	國 府 常 芳
21	20	南丹市教育委員会	教育次長	野々口 智 司
22	21	南丹市教育委員会	こども家庭センター長	谷 口 悌
6 号 消防団関係者のうちから市長が任命する者				
23	22	南丹市消防団	団長	野 中 大 樹
24	23	南丹市消防団	副団長	湯 浅 啓 史
25	24	南丹市消防団	副団長	登 立 修 史
26	25	南丹市消防団	副団長	面 田 武 志

7号 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者				(任期2年)
27	26	西日本電信電話株式会社京都支店	設備部長	沢 田 進
28	27	西日本旅客鉄道株式会社園部駅	駅長	堤 芳 典
29	28	関西電力送配電株式会社 京都配電営業所	所長	神 長 龍 太
30	29	日本郵便株式会社園部郵便局	局長	久 野 豊 人
31	30	独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所	所長	岩 本 浩
32	31	京都中部総合医療センター	副管理者	中 越 豊
33	32	京都農業協同組合園部支店	支店長	大 西 康 之
8号 自主防災組織又は学識経験のある者の中から市長が任命する者				(任期2年)
34	33	学校法人明治東洋医学院 明治国際医療大学 附属防災救急救助研究所	所長	木 村 隆 彦
35	34	学校法人島津学園 京都医療科学大学	常務理事事務局長	鈴 木 英 文
36	35	南丹市民生児童委員協議会	会長	谷 口 和 隆
37	36	南丹市女性ネットワーク会議	会長	木 村 節 子
9号 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者				
37	36	陸上自衛隊福知山駐屯地第7普通科連隊	第3中隊長	三 上 裕 輝
38	37	京都中部広域消防組合園部消防署	署長	佐 藤 秀 実
39	38	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会	会長	吉 田 進
40	39	南丹市小中学校校長会 (八木東小学校)	代表	高 林 博 之
41	40	船井医師会	理事	高 屋 和 志

: 不参加、
 : 組織休止

傍 聴 人 3 名

事 務 局 危機管理課 課長補佐 山崎 博
 (説 明 員) 同 課長補佐 寺田 利裕
 同 主幹 柴田 裕子

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 市長（会長）あいさつ
 - 3 辞令交付
 - 4 議 題
 - (1) 防災関連実績（6年度下半期）
 - ア 原子力総合防災訓練
 - イ 災害対策（6年11月2日の大雨警報、雪害）
 - (2) 防災関連行事予定（7年度上半期）
 - ア 気象予報（暖候期）
 - イ 防災パトロール（7年5月30日予定）
 - ウ 防災訓練（7年9月28日予定）

(3) 国民保護協議会委員

(4) その他

ア 原子力防災住民避難計画の改定について

イ 南丹市避難所生活環境改善事業の紹介

5 質疑等

6 閉 会

《会議録》

発 言 者	内 容
事務局	(音声データーを基に文書化しております。一部読解できない箇所等は、要約又は前後の文脈から予想し文書化しておりますことをご承知おきください。) 令和7年度第1回南丹市防災会議及び第1回南丹市国民保護協議会を、開催させていただきます。 委員の皆様におかれましては大変ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます総務部危機管理課の課長補佐山崎となります。よろしくお願いいたします。 本日の会議はお手元の配付の次第により進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして、南丹市防災会議及び南丹市国民保護協議会の会長であります、市長西村良平から挨拶を申し上げます。
市長（西村良平）	皆様大変お忙しい中、ありがとうございます。 おはようございます。 皆様方には、行政の各分野で大変お世話になっております。また、地域の中でも、市民の安心で安全な暮らしを守っていくために、それぞれのお立場でご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。 本日は大変お忙しい中、ありがとうございます。 皆様方には、委員の就任についてお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただき、ありがとうございます。 日本全国、世界でもそうでございますが、いろんな人々の安全な暮らしや生命を脅かすようなことがたくさん起きております。直近では、桜島がまた膨張をしておるという噴火が近いんじゃないかというふうに言われておりますが、一方、地震の問題では、先般、京都大学の防災研究所が、電離層が地震の前に一定の変化を起こすという、それが予兆としてのシグナルになるというそんなことも発表されております。 石川県での能登半島の大きな地震では、本当に多くの国民の皆さんが支援のために動き、本市からも現地への派遣などを行ってきておりますが、まだまだ復興、復旧のためには、時間を要するような状況でございます。

事務局	また、原子力防災でございますが、小さな事故が大きな事故に繋がらないようにと、UPZをかかえる本市でも大変神経を尖らせておるような状況でございます。 山火事についても頻発をいたしました。外国の話であろうというふうに思っておりましたら、家屋が全焼して焼き出されるというような大変な状況も起きております。或いは、本市でも、その他火災、野焼きなどで焼失してしまうというようなことではございませんが、大変心配をしたところでございますし、特に出火原因がわからない事案もあったというふうに聞いております。 今年も暑い夏が予想され、そして日本の周辺は、海水温がどんどん上がっておるという状況の中です。 冬の豪雪の心配もございます。 大きな台風の襲来も大変心配されるところでございます。 相変わらず北朝鮮では、ミサイルがどんどん日本海の方に落とされるというようなこともあります。 本当にいろんな分野で、我々の生活、身近な生活が脅かされています。 そんな中で、今年１年間、いろんな活動を繰り広げながら、地域の安心と安全を守るために、それぞれの立場で、ご協力をいただきたいということを願っております。 皆様方には、日々、大変お忙しいと思いますがどうか、本市の取り組みに対して、それぞれの立場でご支援を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。 本日は大変お世話になります。 それでは議事に入ります前に、新委員がおられますので、報告及び紹介をさせていただきます。 南丹市防災会議条例第３条第５項の記載順序で読み上げますので、お名前を申し上げましたら起立の方をよろしく願いいたします。 近畿農政局 地方参事官 吉田 輝美様 京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 部長 森川大輔様 京都府南丹土木事務所所長 小松靖彦様
-----	---

	京都府南丹広域振興局健康福祉部 京都府南丹保健所所長 田中雅樹様 京都府南丹警察署署長 辻和宏様。 南丹市職員、総務部長、片山智之様。 同じく、危機管理監、西岡龍助様。 同じく、市民部長船越香様。 同じく、福祉保健部長川勝美穂子様。 同じく、上下水道部長、宅間俊之様。 同じく、議会事務局局長吉田伸一様。 京都府南丹教育局局長杉本学様。 独立行政法人水資源機構日吉団管理所所長、岩本浩様。 岩本でございます。日吉ダム管理所ですけれども今年の 4 月から、桂川猪名川総合管理所ということで、猪名川にあり ます一庫ダム（これを加えて）2つのダムを管理する総括管 理するということで組織改編しました。 引き続き日吉ダムもしっかり管理してまいりますので、よ ろしくお願いいたします。 明治国際医療大学附属防災救急救助研究所所長、木村隆彦 様。 陸上自衛隊福知山駐屯地第 7 普通科連隊第 3 中隊長、三上 裕輝様。本日欠席です。 京都中部広域消防組合消防園部消防署所長、佐藤秀実様。 南丹市八木東小学校校長、高林博之様。 以上の方々が、令和 7 年 4 月 1 日付委員となりました。
--	---

議長（西村市長）	委嘱状については同封させていただいておりますのでご確認のほどをよろしくお願いいたします。 なお本日ご欠席の委員の方々については、お手元の名簿に記載した色付けした 5 名、及び組織自体が休止となられた 1 名となります。ご了承をお願いいたします。 それでは本日の会議出席者の報告をさせていただきます。 本日の防災会議国民保護協議会につきましては、委員 41 名中、代理出席を含め、過半数を超える 35 名ご出席となります。 南丹市防災会議運営要綱第 4 条第 2 項の規定及び南丹市国民保護協議会条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、当会議は有効に成立しておりますのでご報告をさせていただきます。 それではこれより議事に入らせていただきます。 議長につきましては南丹市防災会議運営要綱第 4 条第 1 項の規定及び、南丹市国民保護協議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行につきましては、西村市長に議長をお願いいたします。 ただいま指名をいただきましたので、議事を進めて参ります。 早速ではございますが、令和 6 年度下半期防災関連行事の実績について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	では、お手元のパワーポイントの資料をご覧ください。 まず 2 ページから、次第は防災関連実績 6 年度下半期、同じく予定 7 年度上半期、国民保護協議会、その他、及び質疑等として実施いたします。 なお各項目終了ごとに質問時間を設けますのでその都度ご質問ください。 第 3 ページ、防災関連の実績について。原子力防災訓練について報告いたします。 4 ページ。 原子力防災訓練は昨年 12 月 1 日に南丹市役所、美山支所、中央庁舎及び、丹波自然運動公園にて実施いたしました。 訓練目的はスクリーンに示すとおりであります。 流れをつかむことに重点を置き、情報伝達訓練、屋内避難訓練、広域避難訓練、及び要配慮者支援の通信訓練を実施い

	たしました。 次 5 ページ。 参加者は宮島地区から住民の方々 20 名及び南丹市職員 14 名で実施いたしました。 訓練の流れとしては、7 時 10 分に、福井県を震源とするマグニチュード 7 クラスの地震により発災。 南丹市で震度 5 強を観測したという想定で開始され、7 時 15 分には災害対策本部が設置されたということで訓練を実施いたしました。 6 ページ。 7 時 30 分には全面緊急事態となり、UPZ 内の約 30 キロ圏内の住民の方々には避難指示が国から出され、訓練放送及び、屋内退避訓練を実施いたしました。 次、7 ページ。 その後、9 時に、UPZ 圏内の住民の方々に避難指示が出され、宮島地区の訓練参加者は美山支所に集まっていただきました。 また、並行し、在宅重度要配慮者の受け入れ先確認訓練を開始し、福祉相談課が担当で京都府に設置されております災害時要配慮者避難支援センターと連携をとり、在宅重度要配慮者の避難状況について調整をいたしました。 8 ページ。 在宅重度要配慮者の移送訓練は、まず、在宅重度要配慮者の名簿に変更がないことを相互確認し、次に在宅重度要配慮者の避難先、タクシーの到着予定時刻を確認し、美山支所及び在宅重度要配慮者に同情報を通報する訓練となります。今回は、通信系の訓練を主として情報の交換を実施し、想定でタクシーの到着予定時刻の 10 分後、タクシーが到着及び出発したことを、想定災害対策本部に報告をして訓練を終了しました。 特に、問題なく終了しました。 次 9 ページ。 実動の避難訓練についてであります、宮島地区の訓練参加者に、住民確認等のため乗合乗車等で、個々に支所へ集合していただきました。 また、今回の検証として避難用に京都府がチャーターしたバスを活用し、支所での着発場の確認及び検証を実施いたしました。 10 ページ。
--	--

支所は、自主避難となった場合、数十台のバスが到着することとなります。こうした状況の中で効率よく運行するため、バスの動線について着発場を検証いたしました。

結果といたしましてはバスのルートとしては図の通り実施することが最も望ましいと考えられました。

これとは別に、支所前のロータリーでバスが運行できないか。支所の裏側から乗車できないかと、検討いたしましたが、バスの運行は難しく図のとおりが最も適切だと考えられました。

次、11 ページ。

美山支所内での人の流れについてです。

出口と入口を一緒とすることにより、時間がかかるといったデメリットはありますが、(緊急避難といった)混乱の中、バスに乗車された方は確実に確認することができ、誤って他のバスに乗車することがなくなることから、現実性がありこの流れといたしました。

12 ページ、訓練の流れを続けます。

集まられた方々には、逐次住民確認、簡易問診、安定ヨウ素剤及び通過証を渡す訓練を実施し、バスに乗車していただきました。

13 ページ。

以降は、丹波市で運動公園における避難バスの除染の模様であります。

14 ページ。

体育館での人検査除染、昼食、外部有識者による講演を聴講し訓練を終了いたしました。

15 ページ。

今回の訓練は、コロナ以降、久々の除染訓練への参加でありました。

ご覧になられた方もおられるかもしれませんが、K C N なんとんで訓練の模様を約 2 分放送し地元の方々に原子力防災について印象づけることができたと考えております。

毎年訓練は京都府が主催し実施されますので、徐々にステップアップした訓練を実施したいと考えております。

次にまいります。16 ページ。

前年度下半期に生起いたしました災害対策について報告をいたします。

17 ページ。

	昨年 11 月 2 日土曜日朝に線状降水帯が近づきつつあることから、気象庁は 7 時 53 分に大雨土砂災害警報を発表いたしました。 これにより南丹市は 9 時に第 1 回災害警戒体制調整会議を実施。以降、11 時。13 時 30 分。15 時。16 時及び 17 時と、計 6 回の同会議を実施しております。 降水域は南丹市を 12 時から 13 時頃通過し、気象庁も新たに 13 時 4 分、大雨浸水害警報及び大雨洪水警報を発表いたしました。 降水域が通過した 13 時以降あたりから、南丹市各域において、落石、冠水、用水路溢れるといった情報が寄せられております。 18 ページ。 特に、15 時の第 4 回災害警戒体制調整会議ではさらに多くの情報が寄せられております。 次 19 ページ。 同様の被害の報告が 17 時ごろまで続いております。 次に 20 ページ。 被害の状況の模様であります。 21 ページ。 経過概要でも申し上げましたが、降水期の朝方に中国地方に位置し、以降、東に移動し、15 時過ぎには南丹市では晴れ間の見える天候でありました。 しかしながら、短時間で多くの降水があったため一部地域で冠水行動といった状況になったものです。 次に 22 ページ。 災害警戒体制調整会議としては、最も降水が多かったのは 13 時頃で、その後防災無線により 3 度注意喚起を行いました。 次、23 ページ。 今回この大雨は、当初の予想はさほど多い降水量とは見込まれず、最大予報も 35 ミリ程度であり、様子を伺っていたような状況でありました。 しかしながら実際には 12 時から 13 時の間には 46.5 ミリと土砂降り状態となり、また、11 時から 14 時の間では約 80 ミリを観測しております。 今回の降水現象は、避難所を開設するかしないかについてはぎりぎりの判断のところであったと考えております。 降水、線状降水帯の状況がもう少し東西に伸びているよう
--	--

	な状況であった場合や、降水域が広がっていた場合は、避難の必要があったのではないかと考えております。 今回については幸いにも人的被害はありませんでしたが、今回の例は今後の判断基準の一助となると考えております。 次に、24 ページになります。 2月8日に生じた雪害について報告をいたします。 2月8日19時頃に、J R山陰本線において運行中の車両が、大雪による倒竹のため駅で停車し、帰宅困難者が発生しているという情報がありました。 南丹市及び京丹波町では京都府の要請を受け、一時滞在施設の開設を準備しております。 次、25 ページ。 19時45分に J R山陰本線園部・綾部駅間の運転見合わせがあり、J R西日本京滋支社より、一時滞在施設の正式な依頼がありました。 南丹市としては、一時滞在施設の正式な要請依頼があったものの、約2時間半後にはキャンセルとなりました。 レアのケースではありますが、帰宅困難者対応は地域防災計画にも明記されており、地震災害以外にもこういった帰宅困難者が生起するということを予想しておくことが必要と考えさせられるものでありました。 実績については以上のところであります。
議長（西村市長）	ただいま事務局の方から説明をさせていただきましたが、下半期の実績、特に原子力防災訓練、大雨の対応、さらには、雪害についての説明でございました。 このそれぞれの取り組みについては、今日お集まりいただいております関係機関の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。 本説明に関することもまた今後に向けたご意見等、ご質問等ございましたら、皆様方からお願いをいたします。
A委員	A委員です。 まず、11月2日の、線状降水帯による各地の被害がたくさん出ておりますが、調整会議ばかりでしたが、実は災害出ますよ。その中で（会議を）格上げされる予定はこのときはなかったのでしょうか。

事務局	はい、それほど降るといような予想がなかったことから、それ以上の会議、上級の会議にはなりませんでした。
A委員	ですけど実際ありますよね。この13時。 まず最初に穴人があって小山西の冠水、それぞれに消防団も各地で災害対応に出ております。やっぱり災害が予想されないかもしれませんが災害は実際に発生してるってことで、(会議の)格上げをこれからはされたらどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。
事務局	はい。おっしゃるとおりだと思います。 先ほども申し上げましたとおり、今回のこの11月2日の災害につきましては、幸いにも人的被害はありませんでしたが、今回のような35ミリ程度の予想であったにもかかわらず、実際には1時間で46.5ミリ。3時間で80ミリというものを観測しております。こういったものが、今後の判断基準の1つになると考えております。おっしゃられたことはよくわかります。今後、対策をもっと入れるべきであったんではないかというところではあったんですが、これが判断基準の一助になるかなというふうに考えております。 議長お願いします。
議長（西村市長）	はい。私の方からも少し説明をさせていただきたいというふうに思います。 それぞれ、情報を集めながら、その対応対策については、いろんな会議も開催し、また職員も招集したり、また消防団とも連携をしたり、その他いろんな機関と連携をするわけでございます。ただいまご指摘もいただいたり、ご意見をいただいております。これからの試行錯誤を続けながら、必要な判断、的確な判断のスキルなりを一層磨いて参りたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。
A委員	もう1点なんですけど原子力防災の関係です。 南丹市の地域防災計画の中で震度5ってなれば消防団員全員招集なんですよ。 自動的に全員招集して災害調査にあたるということが明記されてますので、今後消防団、参加させるさせないじゃなくて震度5という想定の中でしたら、参加できる範囲だと思う

事務局	んですけども、常にそういうのは、(頭に) 入れておかれた方がいいんじゃないかなと思っております。 以上です。 はい。ありがとうございます。 今年度も、11 月 30 日に計画されているという情報を先日いただいたところです。これからステップアップをして、徐々に消防団の方にも入っていただくような、訓練していきたいと考えております。こちらこそ、どうぞよろしくお願いいたします。
B 委員	資料 18 ページなんですけれども。 1 行目と 2 行目の住所が全く同じで、水溢れると両方とも書いてあるんですけど、これは、単なる間違いでしょうか。
事務局	ちょっと違うところで、(災害が) 何かあったような記憶があるんですけども。 確か別のところで何か流れたように思います。
C 委員	C 委員ですよろしくお願いします。 A 委員からの質問とちょっと同じようなところがあるんですけど、もうちょっとお尋ねしたいんですが、まずこの大雨に関する件です。 17 ページ 18 ページあたりなんですけども。 結果的に例えば、18 ページの 15 時の段階で、こういう事態が幾つか確認された。 ただ、この時点ではもうすでに雨は終息するという前提での会議だったんでしょうか。
事務局	前回のその時の会議ではそのような雰囲気でした。 ただおっしゃるとおり、水は後から来るというような感じですので、徐々に被害が大きくなっていったという感じがあります。
C 委員	この段階では、例えばこの後被害が大きくなるだろうとかと予想する必要はなかった。 だから、例えば、高齢者等避難をどんどんやって行けとか、そういうような判断には至らなかったという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

事務局	はい。そのとおりです。
C委員	はい。ありがとうございます。 このときに、私、たまたま大学の防災研究所の方の研究活動で、南丹市内のある自治会等と、情報交換をしていたんですけれども、事前にこのくらいの雨が降るだろうということで前日、また前々日から、高齢者等への避難呼びかけなどを想定していただいております。 最終的に、雨が降る中で大体このまま終息するかなということで、またその旨の連絡をしていただいたりということで、自主防災組織の中ではいろいろな活動をされているということも事実でした。 市の方もいろいろな情報を持っていると思うんですけどもなかなか住民の皆様には、お考えとか、またご意見というものが届いていないというのも現状なのかなと思います。その中で、雨の中で、防災行政無線がなかなか届きにくいので、どのようにして伝えるかという工夫が、区長等を通じて行われているとは思いますが。 その情報を待っているのは、避難が遅れるというようなことも出てくる可能性もありますので、十分そのあたりを考えた上での今後の対策を考えていただければと思っています。
議長（西村市長）	はい。ありがとうございます。 私も当日のお昼ぐらいですか老人ホームの横の水位、道路が溢れて池みたいになっておりまして、原因はグレーチングに葉っぱが溜まったため吸い込まないというような状況でした。そういったことも含めて情報を集約しながら、住民に知らせていくという面では、以前からの課題で、防災の担当部署の中でも、現場に、或いは災害に直接対応するというのが一番大事であろうというふうに思いますが、情報を分担して適時流していく、呼びかけをしていく。役割を分担しながら進めていくという、必要性も確認しておりますし、さらに、そういう観点を生かしていきたいと思っています。 ありがとうございます。
C委員	はい。ありがとうございます。 市の方が一生懸命やればやるほど住民の方は、指示を待つというふうになってしまったりしますので、そのあたりのバ

	ランスが非常に難しいのかなと思います。 あくまでも災害対応というのは、最終的には、住民自身の判断で動くということもあるんですけども、それをやったときに、市が何か指示をするだろうから勝手な動きをするなどというような意見が出てくるとということも聞いておりますので、その辺りも、難しいところだなと思っております。ありがとうございます。 続いてもう1点申し訳ございません。 原子力防災に関してなんですけども、実際に何らかの、災害が発生して、住民の皆様がこの避難をしないといけなくなったり、例えば、話が大きくなっていけば例えば淡路島の方に避難をしないといけなくなったり、それが長期化する可能性もあると思います。そのような状況になったときに、子供たちのことを考えれば、全く知らないような場所に連れて行かれてどこでどうなるんだろうという不安の中で、最初の生活が始まるのかなというふうには思います。 ということを考えれば、(淡路島は)そんなに遠い場所でもないで、例えば日頃から淡路島に、キャンプに行くとかそういう遊びをする、そして現場を知っておくということも必要なんじゃないかなという気がするんですけども。 そういうようなお考えというのはないんでしょうか。
事務局	新しい視点でお話をしていただいたなと私は感じておりまして、今後そういった案を検討していきたいとは、私的には分かりました。ありがとうございます。
C委員	ぜひよろしく願いいたします。
山内副市長	私の方から一言、原子力防災につきましてはご案内のとおり、東北の震災以降、京都府の方も非常に指導的立場でいただいております、会議で、今までは、由良川水系の会議等でその話があまり出なかったんですけども。 ルートも考えていただいて出ております。 ただ、今、先生におっしゃっていただいたような視点は、今のところ聞いておりませんので、次回の会議に私が出席させていただいたときに、その観点から子供たちのための避難という話をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

C 委員 議長（西村市長） 事務局	ありがとうございます。 まだまだご意見、あろうかと思いますが、また後程、振り返りもしたいと思いますので、一旦、次の項目に移りたいと思いますがよろしゅうございますか。 それでは、今度は令和 7 年度の上半期の予定につきまして、防災、パトロールなども、今年は予定もされておりますので、よろしくお願いします。 事務局から説明をお願いします。 では 29 ページの防災関連行事に移ります。 30 ページになります。 まず最初に、今年の天気予報でございますが、本年度暖候期における気象予報について報告いたします。 気象庁によりますと、今年の夏、6 月から 8 月の気候の見通しは暖かい空気に覆われやすいため、気温は全国的に高くなる見込み。 降水量は全国的に平年並みとの予報です。 31 ページお願いします。 数値予報結果から予想される海洋と大気の特徴によりますと、今夏はベンガル湾付近からフィリピン海の東方海上にかけて、海面水温が高くなる見込みということです。 そのために積乱雲の発生は東南アジア付近からフィリピンの北東海上にかけて多くなる見積もりで、これらの影響で上空の偏西風は大陸から日本付近にかけて平年より北を流れやすく、チベット高気圧は平年に比べて北側で強くなる見込みです。 また、太平洋高気圧の北への張り出しが強くなるということです。 つまり例年同様に暖かくなるということです。 降水量については、日本付近は暖かい空気に覆われやすく平年より暑い夏の可能性が高くなっています。 また、夏及びその期間内の梅雨時期の降水量は全国的に平年並みの予想となっております。ただし、梅雨前線の活動が活発な時期があると予想されるため、例年と同様に局地的な大雨に対して、注意が必要となっております。 先ほど申しあげた 11 月 2 日のような雨が、また起こる可能性が高いというふうに見積もられます。
--	--

	続いて防災パトロールについて報告をいたします。 34 ページ。 例年に実施しておりますが、防災パトロールを実施する予定であります。 これは、京都府からの依頼に基づき実施するものでございます。 35 ページ。 南丹市としては期日は今月の 30 日。金曜日に実施いたします。 場所は小山東町、及び河原町の 2 ヶ所を実施する予定であります。 市長以下 20 名でパトロールを実施いたします。 写真は昨年 of 菖蒲谷川において、新たに設置された砂防ダムをパトロールした際の模様であります。 次に、今年度実施予定の防災訓練について申し上げます。 次。37 ページ。 まず目的であります。 市といたしまして直下型地震の発生を想定し、訓練等を総合的に実施することにより、市民の防災意識の高揚と、防災関係機関の連携強化、並びに防災関係業務に従事する職員等の実践的な実務の習熟を図り、地域の防災力の向上としております。 次、38 ページ、記述等については、9 月 1 日に市内各地でシェイクアウト訓練を、9 月 28 日に市内各市において地域情報伝達及び避難訓練を実施いたします。 園部公園スポーツ広場及び園部海洋センターでは、地震災害地、地震災害現地対策訓練及び避難所開設訓練を実施いたします。 ここで一部訂正いたします。 資料の 9 月の 28 日の第二部におきまして、参加対象が「日吉町地域住民」としてありますが、これについては「園部」の誤りでございます。失礼いたしました。 次、39 ページ。 シェイクアウト訓練についてであります。地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない。」を身につける訓練であり、一定の場所に集まる必要もなく、参加の意思さえあれば「場所を問わない」、「時間がかからない」、「家庭学校職場の実態に応じて実施できる」といった特徴を持っており、南丹市で初めての試みとなります。
--	--

議長（西村市長）	また、9月28日の防災訓練では、第1部と第2部に分け、地域情報伝達及び避難訓練、並びに、地震災害現地対策訓練及び避難所開設訓練を計画しています。 今年は市制20周年にあたることから関係機関による参加訓練だけでなく、出展者を募るなど市民にも多く来ていただけるような防災イベントを計画しております。 以上でございます。 本件につきましても、皆様方からご質問、ご意見、よろしくお願いをいたしたいと思います。 今すぐは出ないようでございますが、また必要がございましたら、後程ご意見等いただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。 次に、国民保護協議会の取り組みなどについて説明をお願いいたします。
事務局	国民保護協議会について、説明、報告いたします。 42 ページ。 前回の国民保護協議会において、委員の人数変更について具申し反対なく承認されました。 今回の会議からご出席いただいてる方もおられますので、仔細を説明させていただきますと、南丹市防災会議条例におきましては、委員が45名とされておりました。 しかしながら、南丹市国民保護協議会条例におきましては40名以内とされており、5名の差がありました。 この2件の条例は国民の生命財産を守るという趣旨目的が同じ会議であることから、同時開催することが多くあり同数にすることを、条例の一部改正として市議会に提案いたしました。 本件につきましては3月の市議会で可決され、今年度以降につきましては45名となりましたことを報告いたします。 44 ページ、お願いします。 ここで事務局から意見具申をさせていただきます。 委員の1名追加についてであります。 委員（の定員）については、現在余力があります。 先ほど今回の気象予報について申し上げましたが、防災等の要素には気象の要素が大きく関わっております。 京都府の同会議につきましては京都地方気象台の方が1名入っております。

	京都地方気象台に確認しましたところ、気象台からは、他に福知山市と舞鶴市においても同委員になられてるということでありました。 南丹市におけます委員につきましても学識経験者として京都気象台から参加していただく事としてはいかがでしょうか。 またその他に、学識経験者として何かご意見等ございましたらご発言をお願いいたしたいと思います。 もし賛同いただけるようでしたら次回の会議から参加いただけるよう調整して参ります。 以上です。
議長（西村市長）	ただいま事務局から説明いただきましたが、皆様のご意見もお伺いしたいと思います。 よろしくをお願いします。 特にご意見もないようでございます。 防災会議及び国民保護協議会の委員の追加については、次回の会議から、反映されるように進めることとさせていただいてよろしゅうございますか。
委員	はい。
議長（西村市長）	異議がないとのことでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。 それでは、次の議題について事務局から説明をさせていただきます。
事務局	45 ページ。 次にその他として紹介事項を申し上げます。 次、46 ページ。 前年度におきまして原子力防災住民避難計画の改定作業を行い、大きく変更した件を2点申し上げます。 まず1点目は、UPZ20キロ圏内の内容を削除いたしました。 修正前文書には、「第一次避難体制として、屋内退避後から、2日から3日しても事故の収束が見られない場合は、状況に応じて20キロ圏内の住民の避難を実施する。とされておりましたが、この20キロ圏内という考えは、福島原発の事故において20キロ圏内という考え方が実施されたためであり、

過去の事例の反映として残っております。

京都の原子力災害対策課にも確認しましたところ、そのような記述があるのは南丹市のみだということで、削除しました。

次 47 ページに参ります。

次に、住民の方々が避難される場合の、一旦「区の公民館等の集合場所に集まり、その後、避難地集結場所に再集結する。」という記述がありましたが、これは非常に時間を費やすこととなるため、直接避難の際は、避難時集結場所に来ていただくことといたしました。

この 2 件につきまして美山住民の方々には継続して、周知確達をして参る所存でございます。

48 ページ。

次に同様の原子力関連の内容であります、申し上げます。

資料は原子力規制庁が昨年度実施した屋内退避の考え方について検討し 9 回の会合を持たれた結果であります。

これについて説明いたします。

屋内退避の一時的な外出についてであります。

今までは屋内退避というものは、放射能漏れが起因するもので、絶対に屋外に出てはならないといったイメージでありましたが、前年度原子力規制庁が検討し、屋内退避というのは、放射能漏れの恐れのある段階から発令されるものであり、放射線量が上昇していない状況下では、生活に最低限必要な一時的な外出は、屋内退避を継続する上で必要な行為であり、屋内退避という概念に含まれているということで整理されました。

つまり、屋内退避の指示が出ていても、状況に応じて一時的な外出については屋内退避の指示に反していることにはならないということにされました。

次参ります。

49 ページ。

またその「住民が自らの生活を維持するための外出」、というものであります、

- ・生活に必要な物資の調達のための外出。いわゆる買い物になります。
- ・生命に関わるような緊急性の高い医療を受けるための外出
- ・屋内退避所で屋内退避を継続できる状態を維持するための外出
- ・自宅の近くで飼養する動物の世話のための外出

議長（西村市長）	と整理されております。 50 ページ。 さらに「屋内退避中の生活を支えるライフライン管理者・民間事業者の活動としての外出」も物資輸送、避難経路等の啓開及び復旧、ライフラインの復旧、医療・介護のうち緊急性の高いものはこれに該当すると考えられています。 加えて、屋内退避中の生活の維持に最低限必要とまでは言えないものの、屋内退避が有効に機能するために有益な、屋内退避中の住民の生活を支える民間事業者の活動も、地域の状況によっては活動継続が期待されます。 51 ページ。 一見。外出はOKというような感じにも見られますが、「国や地方自治体は、一時的な外出を控える旨の注意喚起をすることで、屋内退避を徹底させることが重要となる。」と屋内退避の重要性を説いております。 本件につきましても美山住民の方々に継続して周知確達して参りたいと考えております。 52 ページ、2 件目の紹介事項です。 南丹市避難所生活改善事業についてであります。 53 ページ。 昨年、石破政権が発足いたしまして、昨年末「新しい地方経済、生活環境創生交付金」というものの通知がありました。 これは上限はあるもの補助率 50%で災害時の必要な物資を整えることができるというものであります。 南丹市ではスクリーンのとおり物資等を整備する計画を計画であります。 以上です。 はい。 ありがとうございました。 少し細かい字が並んでおりますが、原子力防災の避難計画の改定ですね。実態に合った危険性がなければ、低ければ実態に合った対応する、すべきであるという、改定内容でございました。また関係資材ですね、避難所生活を進めるための、関係資材の調達も、一気になかなかできませんが進めておるといった、説明をさせていただきました。 皆様から、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。 特に今の件について（ご質問が）無いようでございますので、改めて、始めの説明から、全体についてご意見などを出
----------	---

事務局	していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。 よろしゅうございますか。 そうしましたら、本日、いろいろご提言なり、ご意見を頂戴した内容については、事務局の方で、また取りまとめさせていただき、今後に生かして参りたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。 それでは、本日の議事については以上でございます。 進行を事務局に戻したいと思いますよろしくお願いいたします。 はい。ありがとうございました。 これで本日の日程はすべて終了することとなります。 他、市長の後ではありますが、会議の場では発言しづらいこと、あとでちょっと聞きたいということでございましたら、市危機管理課の方に電話等していただければ対応したいと考えております。 よろしくお願いいたします。 それでは、委員の皆様におかれましては南丹市の防災行政推進に向け、より一層のご支援ご協力をいただき、顔の見える体制づくりをお願いいたしまして、本日の南丹市防災会議及び国民保護協議会の閉会をさせていただきます。 以上となります。 本日はありがとうございました。 道中気を付けてお帰りくださいませ。 以上であります。 どうもありがとうございました。 E N D ：会議上で議題となった件及び同回答
-----	---

以下余白